

通告6番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、線状降水帯の防災体制について、そして防災訓練について、この2つの視点で、一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行います。

この2点は、市民の方々と意見交換や相談を受けた際に出た話であり、今回は保護者の方が、我が子の安全を強く思う気持ちから、また大規模災害時に、市民として何とかしなければいけないという思いからだという不安や使命感から伴う疑問と私は受け止め、一般質問で訴えさせていただきたいと思います。

そこで、市民の方々に現状を把握していただき、市政には施策、対策、改善を求めていきたいと思っています。今後、市民が安全で安心して暮らせる岩出市につながると考えますし、より市民の安全向上に向かうものと思いますので、この2点に関して、答弁していただきたいと思っています。

それでは、線状降水帯の防災体制について、3点お伺いします。

まず初めに、線状降水帯とは、その名のとおり、次々と発生する発達した積乱雲が列をなし、固まりとなった積乱雲群によって、数時間にわたって、ほぼ同じ場所を通過、または停滞することによって作り出される線状が伸びる長さ50から300キロメートル程度、幅20から50キロ程度の強い降水を伴う雨域のことを言います。

ですが、発生メカニズムは未解明な点があることから、気象庁の予想技術の精度向上に向けた研究が進められているそうです。現在の予想技術で、事前に予想することが困難と言われています。現在の科学でも予想が困難であり、近年、未曾有な自然現象で、甚大な被害を起こす災害として線状降水帯の対応が各自治体でも見直されているのも事実であります。

我がふるさと和歌山でも、本年6月2日に和歌山県北部に発生した線状降水帯で想像を超える豪雨になり、和歌山県の各地域で甚大な被害が生じたことは、本市でも反省と今後につなげる検証として取り組まなければならない事項だと考えます。

そして、本年11月22日に豪雨対応として、和歌山県は、この災害に対する課題の検証結果と新たな対応を発表した防災体制の見直しを行いました。内容としましては、職員の防災体制の発令基準に線状降水帯の発生情報を追加し、災害対策本部の設置基準を2段階に見直すことで、より機動的な運用を目指し、災害の初期段階か

ら市町村を迅速に支援するため、県職員を情報連絡員として派遣することなどの取組を進めているとのこと、岸本周平知事は、検証による見直しのポイントに、仕組みの簡素化と機動性を上げたと報道で伝えられています。これらの背景には、様々な問題点がありますが、1つに、児童生徒の安全な登下校問題もあったと思われます。

前文で述べさせていただいた本市を含め、和歌山県北部を襲った線状降水帯で、児童生徒の安全な登下校に関して、登校後に大雨警報が発令され臨時休校となって、大雨の中、下校するケースがあったことは、本年の6月議会で、他の議員の方々が質問し、本市も対応と安全対策について答弁されています。

しかしながら、ある保護者の方々からは本当に大丈夫なのとの不安と、いろいろな疑問を聞かせていただきました。その中で印象深いのは、当時の状況から、大雨の中、下校した際、途中までは小学校の教員が誘導したそうですが、残り数人と一緒、その後、家まで1人だったそうです。その状況が、保護者にとっては、もし1人のときに何かがあったらと思うと安心できるものではなかったという訴えは、もう一度、本市のきめ細やかな対策について訴えなければならないと思いました。

そんな中、和歌山県も線状降水帯の対応追加と防災体制の見直しを発表したことは、本市の今後のきめ細やかな対応、対策にも市民の注視するところと考えています。

そこで、これらを踏まえ質問させていただきます。1点目の質問ですが、県の防災体制の見直しに関して、市の見解を伺いたいと思います。

2点目は、本市の今後の対応と課題点についてお答えください。

3点目は、今後、児童生徒の安全な登下校に対する体制と課題についてお答えください。

この3点について答弁願います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員、1番目のご質問の線状降水帯の防災体制についての1点目と2点目について、併せてお答えいたします。

来年度から和歌山県の災害対策本部の設置基準が見直されるとされております。こちら二段階だった体制が一段階に整理されるということで、職員の警戒態勢と配備体制、これを一本化するということとなってございます。職員の体制の発令基準に線状降水帯の発生情報を追加することとしているということでございます。

これらの見直しにより、迅速な情報収集による市町村支援の充実と連携が図られることとなり、市では、線状降水帯に関して、市民の方や関係機関への情報提供をはじめ、防災対応が今までより迅速に行うことが可能になると考えます。

防災部局では、情報収集、職員への指示や電話対応などの体制を再確認し、災害対応能力の向上に役立てたいと考えております。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 尾和議員ご質問の3点目、児童生徒の安全な登下校に対する体制と課題は、についてお答えいたします。

台風2号の影響による線状降水帯発生時の対応や、その後の対応については、令和5年6月議会で玉田議員と市来議員のご質問にお答えしたとおりでございます。児童生徒の登下校時の判断は、警報発令の有無に関わらず、各学校と協議の上、教育委員会において決定しております。下校判断としては、和歌山地方気象台が発出している警報発表時の児童生徒の安全な登下校のためというリーフレットに従い、下校するのか、学校待機するのか、判断しております。さらに、各小学校では集団下校となった場合に、帰宅するのか、学校内の学童保育に行くのか、民間の学童保育に行くのか、学校待機するのかの希望調査を各保護者宛てに行い、集約しております。また警報は発表されていなくても、急な雷や激しい雨が降っている場合には、下校の時間をずらしたり、屋外に出ないなどの対応を取っております。

本年7月10日14時過ぎの雷雨発生時には、各小学校で下校を見合わせる対応を取り、岩出市安心・安全メールで各家庭に通知し、雷雨が収まり、下校を開始する際も、再度、岩出市安心・安全メールで各家庭に通知をしております。

気象状況はいつ急変するか予測がつきにくいので、教育委員会においては、リアル配信される気象庁の降雨情報を的確に収集、把握するようにし、各学校においては、天候を観察し、下校時の判断を速やかに行うよう努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 再質問を行わせていただきます。

1点について、もう一度再質問を行います。

内容的にかぶる部分があると思うんですが、今回の線状降水帯に対する降雨対応を教訓に、本市での大規模災害を想定した課題点及びこれまでの対応・対策の見直しをさらに強化すべきと考えますが、本市の考えをお答えください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

災害発生の可能性や災害時の状況把握の情報収集は、災害対応には非常に重要ですので、県からの情報提供をはじめ、各施設の所管部局との連絡体制を再確認し、防災体制の強化に努めたいと考えます。また、防災訓練など、啓発事業を継続し、市全体として防災力向上を図ってまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、次に防災訓練について、4点お伺いします。

まず初めに、12月議会冒頭、市長の行政報告の中に、防災訓練の報告がありました。内容としまして、10月22日、日曜日に実施した地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、巨大地震発生を想定したもので、地域での避難場所の確定と把握を行い、逃げ遅れ者を出さない、逃げ遅れ者の早期発見のため、自主防災組織、区自治会をはじめとする市民の参加と消防団及び関係機関と緊密な連携の下、初動体制の確立を目的として実施するとともに、白いタオル運動を併せて実施したとのこと、今後も、市民の防災意識のさらなる高揚に向け取り組んでまいりますとありました。

そんな中、年末の防火月間、本年12月3日に1日防火デーの消火活動訓練が実施されております。それも大規模災害を想定した訓練の1つで、朝早くから市民の方々が集まり、消防団の下、ホース格納箱からの初動作業の手順を実践していただき、それを体験し、指導していただきました。また、地下式消火栓の説明もしていただきました。消防団からの各パーツの説明と操作手順は毎年行っていたので再確認する人もいますが、初めて体験した市民の方や初めて参加した市民の方にとっては、いろいろと質問の多いところとなりました。

体験時、また体験後にいただいた意見として、今回の地下式消火栓は今までのと違い、新しい地下式消火栓でしたので、市民の方が、市のほうで地下式消火栓の取扱書はないの。あれば、自治会で頂いて、自治会で情報共有ができるのにね、といった意見や、体験時、消火栓の手順に関して、意見、質問される方もいました。ほかにも質問はありましたが、その中で消火栓の使用を説明していたときに質問があ

り、そのそのことで体験後もそれに関して、市民の意見、疑問がありましたので、質問させていただきます。

この声は大規模災害時に市民として何とかしなければならないという思いとありますし、使命感から伴うものと感じております。内容は、消火栓を使用する説明をしている際、今回は消火栓を回して実践することはできませんとのことでした。なぜなら消防と市のほうから実施はしないように言われているとのこと。消防団の説明によれば、以前、開閉した際、水道水の濁りの原因となったことがあったそうです。そのことで市民の方から質問があり、実際にどれくらいの勢いで水圧があるのか、また回す力加減や、本当に水が出るかなど、多岐にわたり疑問があり、体験後もある市民から、火事が起こった際、消火栓を使用した場合、毎回、水道水が濁るのは問題ではないのかとか、どれくらいの勢いで回すと濁り水が発生してしまうのか、また消火栓を使用した防災訓練を毎年することで濁り水の解消になるのではなど、実際に市民が消火活動を想定した意見として、多く質問があったように思われます。

このように、防災意識の高い市民の方々がいることは、災害時、あらゆる連携につながると考えますので、市民からの声を聞いていただき、答弁願いたいと思います。

そこで質問ですが、1点目として、消火栓の消火活動の手順についてお答えください。

2点目として、消火栓の取扱書作成の考えはあるのか、お答えください。

3点目として、消火栓による防災訓練を実施する考えは、についてお答えください。

4点目として、実施した場合の問題点について、その4点についてお答えください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員、2番目のご質問、防災訓練についてに一括してお答えいたします。

消火栓の初期消火ということですがけれども、初期消火活動全般について、まずご説明させていただきます。初期消火活動の手順につきましては、火災を発見したら、大声で近くの人に火事を知らせ、119番通報をしてください。自身の身の安全を確保した後、近くに消火器があれば、消火器を使った初期消火を実施してください。

消火栓を使用する場合は、必ず複数人で消火活動を実施する必要があります。使用方法につきましては、現在取扱書等の作成を行っておりませんが、今後、1日防火デーなどの機会に、消防団等による使用方法の指導を行ってまいります。

なお、消火栓の使用は、水道水の濁りの原因となり、現在の住宅事情では影響が広範囲に及ぶことから、消火栓を使用した防災訓練の実施は現在のところ考えておりません。

○田中議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、2点、再質問させていただきます。

それは訓練の体験後、使用方法に矛盾を感じる市民の方がおられたことです。消火栓の使用方法を説明していただいているとき、消防団の方から、消火栓の使用は控えるように促されていたことです。まず、火災で消火栓を使い、初期活動をするには、那賀消防組合の消防士、もしくは消防団とのこと、後、市民はその後でと説明を受けています。

しかし、巨大地震の大規模災害時には、市民が使用する必要があるのではないかということです。なぜなら、東日本大震災のときを教訓とするならば、あちらこちらで道路の分断や瓦礫、他の火災で消防士や消防団が来れないことを想定したとき、市民が消火活動をしなければならないと考えるからです。実際に大規模災害が起こった際に対応ができるのか不安になるのは当然だと思います。そのための訓練ではないのでしょうか。

そこで質問ですが、1点目は、大規模災害時には、住民での消火栓を使った消火活動が必要になるが、実際の訓練は行えないのか。また、消火栓の使用基準のようなものはあるのか、お答えください。

2点目として、巨大地震の大規模災害時、消火栓の水道管は使用できるのか。また、水道管はどの程度の災害に耐えられるようになっているのか。この2点についてお答えください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず消火栓の使用基準、これについては特にございませぬ。それと通常時ですけれども、那賀消防組合によりますと、119番通報から平均到着時間が約15分となっていることから、初期消火活動で住民の方が消火栓を使用することは少ないと認識

しております。

また、尾和議員ご指摘のように、大規模災害時等には使用していただくこととなりますが、先ほど回答いたしましたとおり、使用方法の指導を行ってまいります。訓練での実際の使用は控えていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、大規模災害時の水道管のどの程度ということですが、地震の規模にもよりますが、直下型地震のような大規模地震が発生した場合には、耐震管を使用していない箇所では、管の継ぎ目が外れて、水圧の低下や断水が発生する可能性があります。岩出市において、直下型地震等の最大級の地震動に対応できる耐震管を敷設している場合、耐震化率は、令和4年度末で45.0%となっております。現在、公共下水道事業に伴う移設工事や送水管整備事業により、効率的かつ効果的に重要管路の耐震化を進めております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、尾和正之議員の2番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。